

2012-B					
拠出金・基金の名称:		世界保健機関拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 世界保健機関(WHO)					
【所管官庁担当局課・室名】: 厚生労働省大臣官房国際課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 感染症対策事業、母子保健事業、保健システム強化事業、産業保健事業、食品安全・医療安全事業及び生活習慣病対策事業等の推進等					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率 (%)
平成24年度	933,597	11,526	-	1米ドル = 81円	92.33
平成23年度	1,030,873	11,583	-	1米ドル = 89円	100.00
平成22年度	1,062,995	11,308	-	1米ドル = 94円	100.00
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 世界保健機関は保健医療分野における指導的な専門機関であり、「全ての人々が可能な最高の健康水準に達すること」を目的とし、感染症対策をはじめとする疾病対策事業、保健分野の研究の促進、必須医薬品や食品保健などの基準作り等の様々な事業を展開している。世界保健機関は合理化、機能強化のための組織改革(WHO改革)を行っており、我が国としても、改革の取り組みに賛同している。当該拠出金により、保健分野のミレニアム開発目標達成に向けた取り組み、新型インフルエンザ等の新興・再興感染症対策、開発途上国における保健衛生水準向上等、国際社会の喫緊の課題に対し、独自の専門分野で貢献していることは高く評価される。					